

令和4年6月28日

令和4年第2回岬町議会定例会

第3日会議録

令和4年第2回（6月）岬町議会定例会第3日会議録

○令和4年6月28日（火）午前11時05分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり9名であります。

1番 谷地泰平	2番 欠 員	3番 奥野学
4番 中原晶	5番 坂原正勝	6番 反保多喜男
7番 辻下正純	8番 欠 員	9番 竹原伸晃
10番 欠 席	11番 道工晴久	12番 出口実

欠席議員 1名、欠 員 2名、傍 聴 2名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣 田 尚 司
副 町 長 中口守可	まちづくり戦略室 危機管理監	寺 田 晃 久
副 町 長 松岡裕二	兼危機管理担当課長 総務部理事	栞 山 信 幸
教 育 長 古橋重和	兼財政改革部理事 総 務 部	寺 田 武 司
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	企画地方創生監 しあわせ創造部	今 坂 嘉 文
総 務 部 長 会 計 管 理 者	西 啓 介	しあわせ創造部理事 兼生活環境課長
財政改革部長	相 馬 進 祐	しあわせ創造部理事
しあわせ創造部長	松 井 清 幸	しあわせ創造部理事
都市整備部長	奥 和 平	都市整備部理事
教 育 次 長 兼 指 導 課 長	澤 憲 一	教育委員会事務局理事 兼生涯学習課長 兼青少年センター所長

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 増 田 明

議会事務局係長 池 田 雄 哉

○会 期

令和4年6月7日から6月28日（22日）

○会議録署名議員

1番 谷 地 泰 平

3番 奥 野 学

---

議事日程

日程第 1

常任委員長報告

日程第 2 議案第38号

令和4年度岬町一般会計補正予算（第4次）について

(午前11時05分 開会)

○出口 実議長 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和4年第2回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は午前11時5分です。

本日の出席議員は9名です。欠席議員1名の和田議員については、欠席届が提出されております。欠員は2名です。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○出口 実議長 日程第1、常任委員長報告を議題といたします。

6月8日の本会議において事業委員会に付託しました議案について、同委員会にて、慎重に内容の審査をしていただいた結果を事業委員長から報告を求めます。

事業委員長、谷地泰平君。

○谷地泰平事業委員長 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告を行います。

6月8日の本会議において、本委員会に付託されました1件の案件について、6月10日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答などの詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第35号、令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）について、本委員会に付託された案件は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、賛成・反対討論があり、挙手多数で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案について、私の委員長報告を終わります。

○出口 実議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、事業委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第35号、令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）について、討論を行います。討論ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第35号「令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）」について、賛成しかねる立場から討論に参加したいと思います。

事業委員会において、様々質疑をし、ご答弁も頂いたところであります。

近畿自然歩道の清掃委託料については、質疑を通じてよく理解もでき、岬町に訪れてくださる方が一層増えることを願うものであります。

このたび賛成を控える理由については、事業委員会でも申し上げたところでありますが、新たなみさき公園整備費において、都市計画区域の用途変更を進めることや事業者との契約に先立って学識経験者に個別に意見を聞くことが説明の中で分かりましたが、一般質問においてもお聞きしてきたとおり、私自身は新たなみさき公園について、住民への説明や住民の意見を聞くことも十分とは言えない段階にあると考えております。

事業者からの提案と町のイメージ図との乖離をどう埋めるのか、また、選定委員会の講評における解決すべき課題をどう解決していくのかも現時点では明らかになっていない中で、具体的にどんな公園を作っていこうとしているのか、明瞭でない中で、この予算が盛り込まれた案件については賛成できないと考えるものであります。

○出口 実議長 賛成討論の方。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議案第35号、令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

6月10日の事業委員会においても討論をさせていただきましたが、事業委員会にてしっかりと審議させていただいた内容を改めて委員会記録等で確認をさせていただいたところ、懸念されているところが住民の意見を反映できるのかというところが主でございました。

私が出発するときの討論でも申し上げましたが、何よりも優先すべきは、今後、新たなみさき公園が長年にわたっていいものを作ってください、それを優先していただきたい。やはり次の事業者が要望する内容というのをしっかりと町と協議をしながら進めていくといったことが見受けられた、これは賛成以外にはございません。

心配するところの運営に当たって、今まで、みさき公園を南海電鉄が運営していた頃、運営に

当たって、何か町民が物を言えたのかというと、実際、なかったと認識している中、今後も町民の入った協議会というものをつくって、今後の運営にも意見を言える場というものも想定しているといったこともかなり評価できると思います。

以上の点から、この補正予算について賛成とさせていただきます。

○出口 実議長 ほかに賛成、反対の討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を起立により採決します。

本件について、事業委員長の報告は原案可決であります。

事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○出口 実議長 起立多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で、事業委員会に付託されました案件は議決されました。

事業委員長さん、委員の皆さん、ご苦労さまでございました。

---

○出口 実議長 日程第2、議案第38号「令和4年度岬町一般会計補正予算（第4次）について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第2、議案第38号、「令和4年度岬町一般会計補正予算（第4次）について」をご説明いたします。

今般の補正予算は、国が4月26日に発表しました「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」のうち、地方自治体が地域の実情に応じて実施することができる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町の独自支援策に必要な経費を、町内の青少年から整備を求める署名が提出されたスケートボード広場の検討及び設計に必要な経費を、消防団員の退職に伴う報償金を、避難所として指定されている町民体育館について、空調設備の整備に係る補助金の交付が決定されたことに伴い、設備に必要な経費を、多奈川地区多目的公園法面について、災害査定を受検に向けた設計に必要な経費をそれぞれ計上いたしております。

そのうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町の独自支援策につ

きましては、国からの追加交付の決定を受けて必要な予算を計上いたしております。

この交付金は、長引くコロナ禍における原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を踏まえ、現行の地方創生臨時交付金に新たに「原油価格・物価高騰対応分」という枠組みを設けた上で支援することを目的としており、今回、計上いたしております高齢者を対象とした紙おむつ等購入費の助成、妊婦を対象とした給付金の支給、事業者への支援金の支給、町民全員を対象とした商品券の交付の各支援策については、いずれも国の緊急対策の趣旨に沿って、事業者や住民の皆様のご生活・暮らしを支援するものと考えております。

なお、これらはいずれも一般会計補正予算（第3次）編成以降に補正予算の編成が必要となったことから、追加議案として提案させていただいたものでございます。

何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案書のほか、予算書とともに配付させていただいております「補足説明資料」と併せてご参照いたします。

それでは、予算書の1ページをご参照いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,655万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億9,173万3,000円とするものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

なお、詳細につきましては8ページから11ページに記載しておりますので、併せてご参照いたします。

国庫支出金といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の合計1億950万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町の独自支援策として実施する妊婦臨時特別給付金事業への充当分302万3,000円を、暮らし応援商品券交付事業への充当分8,528万6,000円を、事業者支援事業への充当分2,120万円をそれぞれ計上いたしております。

府支出金といたしましては、多奈川地区多目的公園法面の災害査定を受検に向けた設計業務に充当するための災害復旧費負担金1,326万6,000円を計上いたしております。

繰入金といたしまして、2,303万4,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、本補正予算編成に必要な財源といたしまして、財政調整基金繰入金1,640万1,000円を、多奈川地区多目的公園災害復旧費に充当するための多奈川地区多目的

公園管理基金繰入金663万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

諸収入といたしましては、2,084万6,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、町民体育館空調整備事業費に充当するため、一般財団法人エルピーガス振興センターの石油ガス災害バルク等導入事業費補助金の交付決定に伴い2,007万4,000円を、消防団員2名の退職に伴い、消防団員公務災害補償等共済基金から交付される消防団員退職報償金77万2,000円をそれぞれ計上いたしております。

町債につきましては、町民体育館空調整備事業費に充当するための町民体育館整備事業債2,990万円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明させていただきます。

3ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては、12ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照願います。

民生費といたしまして、新型コロナウイルス対策事業費（高齢者紙おむつ等購入助成）として432万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、コロナ禍における物価高騰等に対応するため、岬町在住で要介護3から5の認定者に対して、紙おむつ等の衛生用品の購入費について1人当たり1万円を補助するもので、高齢者紙おむつ等購入費補助金400万円のほか、公金取扱手数料などの事務費32万9,000円を計上いたしております。

衛生費といたしましては、新型コロナウイルス対策事業費（妊婦への臨時特別給付金）として302万3,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的、精神的な不安を抱えながら生活している妊婦への支援として、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった妊婦に対して1人当たり10万円の給付金を支給するもので、妊婦臨時特別給付金300万円のほか、消耗品などの事務費2万3,000円を計上いたしております。

商工費につきましては、新型コロナウイルス対策（事業者支援）2,120万円と暮らし応援商品券交付事業費9,223万1,000円の合計1億1,343万1,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、事業者支援につきましては、国の事業復活支援金の対象とならない町内の事業者で、令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して1%以上30%未満減少した事業者を対象に、1事業者当たり20万円を一律支給するもので、事業者支援金2,000万円の



ほか、事業者支援金事務委託料120万円を計上いたしております。

また、暮らし応援商品券交付事業費につきましては、コロナ禍における物価高騰等に伴う家計への負担や地域経済への影響を鑑み、町民全員に町内の店舗限定で使用できる商品券として、1人につき5,000円分を配付するもので、暮らし応援商品券交付事業費補助金8,000万円のほか、通信運搬費などの事務費1,223万1,000円を計上いたしております。

土木費といたしまして、スケートボードパーク整備事業費として500万円を計上いたしております。

内容といたしましては、町内の青少年からスケートボード練習場の整備を求める要望があったことから、整備場所の検討を行いながらスケートボードを楽しめる施設を設けるために必要な設計業務委託料を計上するものでございます。

消防費といたしまして、消防団員2名に係る退職報償金88万5,000円を計上いたしております。

教育費といたしましては、町民体育館空調整備事業費として4,998万8,000円を計上いたしております。内容といたしましては、社会教育活動などの地域活動の拠点機能に加え、災害時の避難所機能を有している町民体育館について、石油ガス災害バルク等導入事業費補助金を活用し、発電機能を有したLPガス式の空調機を整備するもので、町民体育館空調設置工事4,848万8,000円を、工事監理業務委託料150万円をそれぞれ計上いたしております。

災害復旧費といたしまして、多奈川地区多目的公園災害復旧費として1,989万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、法面の地滑りに伴う災害復旧について、国との協議を踏まえ、大阪府と災害査定申請に向けた手続を進める方針を確認したことから、必要となる詳細設計を進めるための委託料を計上するものでございます。

次に、4ページをご参照願います。

「第2表 地方債補正」をご覧ください。

町民体育館空調整備事業の実施に伴い、町民体育館整備事業の起債限度額2,990万円を新たに追加するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましてはご覧のとおりとなっております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○出口 実議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

奥野 学君。

○奥野 学議員 1点、確認させていただきます。

補足説明資料を頂いておりますが、その中の6ページ、スケートボードパーク整備事業費についてお尋ねをいたします。

今回、新たな事業として出しているわけですが、どれぐらいの面積が最低必要なのか、面積をお教えいただきたいのと、この内容の中に、整備場所の検討を行いながらという説明になっておりますけれども、候補地がいくつかあるのかなという気がしますが、ここで候補地をお教えいただけるのであれば、何点か、お教えいただけたらありがたいです。

○出口 実議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

今回、スケートボードの整備に係る予算でございますけれども、先ほどの説明のとおり、町内の青少年から整備を求める署名が町長に提出されたことから検討を進めるものでございます。

この施設の面積というご質問でございますけれども、その施設の対象をどのようなレベルにするかとか、それらによって面積も大きく変わってまいります。一般的には、最低で600平方メートル、2,400平方メートル以上が理想的であるというふうにされてございます。

2点目の整備場所についてでございますけれども、要望の中では、みさき公園に整備してほしいと要望されているところでございますが、みさき公園につきましては、PFIの事業者と土地利用を協議している状況もございますので、事業者の意向も考慮する必要がございます。

また、スケートボード広場に当たっては、先ほどの整備できるだけの広さだけの問題ではなく、騒音や青少年の利用が中心となることから、アクセス、さらにはけがへの対応などの管理体制の問題もございますので、町内のどこに整備するかを現在、この委託の中で検討してまいりたいと考えてございます。

○出口 実議長 ほかに質問ございませんか。

坂原正勝君。

○坂原正勝議員 様々、町独自としての施策もございました。間近なところに、補足説明資料の8ページについてお聞きしたいと思います。

それぞれ町独自として手厚い対応の施策と思いますが、それぞれ1番から4番まで、対象者への周知と運用の仕方について詳細を説明願います。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、③と④の事業について、しあわせ創造部の所管となりますので、説明をさせていただきます。

今回の町独自の施策についての周知につきましては、本議会において議決いただければ、概要につきましてはホームページ、またLINEの公式アカウントからの周知を図ってまいりたいと思っています。個別の施策につきましても、妊婦を対象とする給付金及び高齢者を対象とする紙おむつの購入の助成につきましては、ホームページ等の周知を図るとともに、対象となる方への個別での通知もさせていただこうと思っております。

まず、妊婦を対象とする給付金につきましては、4月1日時点で妊娠の届出をされている方についても個別で把握をしておりますので、通知をさせていただき、また4月以降、届出をされた方についても、対象となる方について個別で周知をさせていただきたいと思っております。

あと、高齢者に対する支援につきましては、今回、該当する要件として、要介護3から5ということで、こちらにつきましても、所管部署で把握をしておりますので、きめ細やかな対応ということで、個別での案内と、また介護サービス事業所にも協力を得られるのであれば協力をお願いして、申請、周知についても協力を求めていきたいと思っております。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

町民全員を対象に商品券の交付という事業につきましてご説明させていただきます。

まず、周知につきましては、岬だより、またホームページ等による周知を図りたいと考えてございます。

今回、実施の内容につきましては、本議会で予算が通りましたら、商品券のデザインがまず最初に取りかかる作業となっております。また、それと並行しまして、封入封緘作業のスケジュール調整を事業者と実施することとなります。事前に確認しておりますが、商品券の印刷、封入封緘など、約2か月程度、時間が要するところがございます。それに伴いまして、スピード感を持って迅速に対応することとなりますが、令和4年9月1日基準日において、住民基本台帳に記載されているものを対象にしたいと考えてございます。その間、参加する町内の店舗登録、また発送時に使用できる店舗などを同封できるよう努めたいと考えてございます。

また、前回の令和2年度実施の暮らし応援商品券は、世帯主を対象に送付しておりましたが、DV被害者などに届かないとのご意見もお聞きしておりますので、今回は個人に送付する方法で進めさせていただきたいと考えてございます。

それに伴い、送付期間は9月中旬ぐらいになると考えてございます。

利用期間につきましては、10月1日から12月31日の3か月を想定してございます。

それと、商品券の使用につきましては、500円券を10枚として1冊とさせていただき、5,000円分を交付する予定としてございます。また、500円より安い物を買ってもお釣りが出ないということで、現在、考えてございます。

それと、あと事業者の換金につきましては、できるだけ早くできるように、3か月の利用期間があるので、最低でも月1回は換金できるような体制にしまして、なるべく提出いただいてから時間をかけずに入金したいと考えてございます。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私のほうからは、事業者支援金の周知についてご説明をさせていただきます。

承認いただきましたら、速やかに実施したいと思っております。広報紙岬だよりには間に合わないかなと思いますので、各戸配付等でお知らせしたいと思っております。あと、ホームページ、公式LINEのほうを利用して周知に努めたいと思っております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 各課でそれぞれ、運用の仕方について検討しているということでした。

特に1番の町民全員を対象にした商品券交付ですが、事業者を募集する方法、それはどういうふうにご検討おられますか。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えします。

商工会と連携して、前回同様、商工会で協力店舗の申し込み受付を行っていただきまして、前回、約100店舗ぐらいあったんですけども、協力店舗の集約を行い、封入封緘の時期には協力店舗のお知らせにつきましても封入してまいりたいと思っております。

それと別に、またホームページやLINE等でもお知らせできればと考えているところです。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、町として、せつかく必要とされる方への施策を考えて、これはすばらしい施策だと思います。そのすばらしいせつかくの施策が、必要とされる方に情報が届かなければ意味がないと思うのですよね。情報を届ける際に、漏れなく情報が届くようにしてほしいと思うのです。例えば、今の商品券の事業者募集ですね。今は、商工会に参加されている事業者にという話でした。ところが、町内には商工会に登録していない事業者も結構あるのですよね。小規模で頑

張って経営を続けておられます。そういうところに話を聞くと、ここでも商品券が使えるようにしたらいいのではないかと、そんなの全然知らなかったという話がよくあるのですよね。ですので、そういうところにも漏れなく届くように、町としてぜひやってほしい、きめ細やかにと思いますので、よろしくお願いします。

○出口 実議長 ほかに質疑は。

谷地泰平君。

○谷地泰平議員 私のほうから3点、質問をさせていただきます。

一つは、妊婦への臨時特別給付金、こちらについてなのですが、対象者が令和4年3月31日時点で妊娠し、申請時点においても岬町に居住している方となっているのですが、先ほどのご説明だと、妊娠届が提出されている、この日付を基に恐らく判断されるのかと思うのですが、妊娠届というのは多分、週数だと思うのですね、書いているのが。何週目とかというところで、3月31日時点というところで、タイムラグが恐らく発生するということが考えられるのですけれども、この辺について、どういった判断をされるのかというのが1点。

2点目なのですが、2点目は、暮らし応援商品券の交付、こちらについて、住民全員に生活支援の給付を実施していただけるということで、非常に喜ばしい支援策かと思っておりますが、こちら、昨年末の国からの子育て世帯の臨時特別給付金のときもそうだったのですが、やはりこういった商品券の交付というところだと、現金給付のほうが望ましいのではないかと、という声はどうしてもある部分だと思うのですね。特に岬町においては、昨年、全国に先駆けて現金給付という形を実施して、町内外からも高く英断であるという評価をされていた背景があります。そんな中で、今回、現金給付ではなく商品券の交付というように、いろいろ多分、子育て児童手当の仕組みが使えないとか、あとは町内の事業者支援とか、いろんな側面があると思うのですが、その辺を商品券交付という形に判断された理由というところの説明をお願いしたいです。

3つ目が、スケートボードパークの整備事業についてなのですが、こちら、先ほどの西部長からの説明で、青少年の方から町長宛に署名を集めて要望が提出されたのご説明いただいたのですが、こういった青少年から自分の思いを形として要望されるというのは非常に喜ばしいことだと思うのですね。そういった意味で、ぜひ積極的に進めていただきたいと思うのですが、もしも可能であれば、具体的にどういった内容、要望が出たのかということと、あとは署名がどれぐらいの人数集まったのか、こちらについて回答をお願いします。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

妊婦を対象にしました給付金の支給でございますが、まず「令和4年3月31日時点で妊娠し」ということで、まずその時点で妊娠届がされている方を対象とし、この時点以降、タイムラグというお話がありましたとおり、胎児の心拍が確認できる妊娠の5週から12週までの間を目安としまして考えておりまして、6月末頃、ちょうど12週になるのですが、届出の状況を待って、その届出された方に3月31日時点で妊娠の確認がとれれば、今回の支給の対象とさせていただきますと考えております。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

商品券の配付というところで、現金給付にしない理由につきましてお答えさせていただきます。

まず、現金給付をしても貯蓄に回ってしまう可能性があることや、また、商品券の配付については、本町の事業者の支援、また地域経済対策という観点から消費喚起効果が高いと考えてございます。

また、令和2年度に実施しました10万円の特別定額給付金につきましても、現金給付を基本としておりましたが、当時は、世帯主に対して家族全員分を振り込むということを基本としての設計でございました。当時、DV被害者に直接届かないなど、問題点も浮き彫りになったと聞いております。

また、数年経過していることで、口座情報に変更が生じている可能性があることや、また、個人に給付することとなれば、全住民の口座情報を把握する必要があることから、給付に関する事務手続きに時間を要することから、スピード感を重視し、商品券の配付にしたところでございます。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私のほうからは、3点目の質問でありますスケートボードパークの設置要望について、その要望内容と署名数というご質問であったかと思いますが、まず要望内容といたしましては、5月23日に町内の学生、高校生2人が町長室にお見えになられまして、要望書を提出されました。

要望書の内容といたしましては、みさき公園跡地へスケートボードパーク設置に関する要望書という形で、東京オリンピックの影響でスケートボードを行う若者たちが増えていて、自分たちもその1人だということでありまして、ただ、町内にはスケートボードを安全に行える場所がなく、町外のほうに出て行って、安全な場所を求めて練習を行っている。町内でしようと思うと、どうしても路上等で練習をしなければならない状況にあって、やっているほうについても、

そこを通行する方々、車等についても、両方にとって危険な状況にあるということで、要望者からは、新たなみさき公園にスケートボード場を設置してほしいということで、そうしていただくことで、逆に町外からも若者たちが訪れて、岬町の魅力向上につながるというようなお話をいただいたところでもあります。

要望時に提出された署名の数は275名でございました。ただ、そのときに、現在も要望者は継続して署名を集めているということで、改めてまた提出いただければということでお話をさせていただいたところとなっております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 まず、妊婦への臨時特別給付金の件なのですが、先ほどのご説明だと、当然、タイムラグというものがあるので、届出が提出されてから大体、長くて11週ぐらいからということで、逆算して3月31日時点で妊娠されているかどうかというような、そういった判断というような形で認識はしたのですけれども、そうなった場合に、自分が対象者かどうか。明らかに3月31日より前に届出を出していたら、自分は対象者というのが分かるのですけれども、先ほど坂原議員もおっしゃったように、それ以降に届出された方が自分は対象者かどうかというところ、そこがやはり迷われたりとか、あとは自分は違うのかなとか、そういった形になってしまう懸念もあるので、その辺はきちんと支援の漏れがないように周知のほうとか、あとは結構、何週というラグがあるので、その辺で、数日違いで対象ではないというところでトラブルとか、そういったことにならないように慎重に進めていただければと思います。

現金給付の、先ほどの商品券の件については、いろんな側面から、これから現金給付するとなると、やはり今まで実施したことがないし、振込先の確認とか、諸々を含めたら、時間とかコストが余計かかるだろうというところで、商品券という形で判断されたというのは、そこは説明で納得できる部分ですので、引き続き進めていただければと思います。

最後に、スケートボードパークの件、今、ご説明いただいて、275名署名が集まっているという形で、かなりの数を集められたなというので、こういった要望が出たというのは嬉しいし、ぜひそういった要望に対して応えていく必要があるかとは思いますが、そうすると、やはり町としてもきちんと整備の検討をしていって、みさき公園になるかどうかというのは置いておいたとしても、実際、要望された青少年の方が望む形、自分たちも活用できて、町外からも来るような、そういったスケートボードパークにしていくということで進めてきたのですけれども、その中で、やはり東京五輪の影響でスケートボードというのが非常に人気があり、実は、近隣市町村などでもスケートボードパークというのがかなり建設されている背景があります。皆さんご

存じだと思うのですが、SENNAN LONG PARKにも令和2年にできましたし、あとは和歌山市にも同じく令和2年に新しいスケートボードパークができています。

ということで、近隣市町村に新しいスケートボードパークがある中で、どうしても、そうすると競合してくると思うのですね。それでは、スケートボードパークの利用状況はどうかというところが、やはり近隣市町村の二つのスケートボードパークの利用状況というところがかなりポイントになってくると思うのですけれども、この辺の状況というのは、何か把握されていれば教えていただきたいです。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、大阪府内にもスケートボードパークというのは各所に設置が見受けられます。近隣では、おっしゃられましたとおり、SENNAN LONG PARKでありましたり、岸和田市にも3か所、熊取町にも1か所、そして堺市には2か所というふうに、そのほかにも大阪府内には多数設置がございます。

その中で、言われておりますSENNAN LONG PARKのほうですけども、こちらのほうは令和2年にオープンして、りんくう公園のほうにありますSENNAN LONG PARKスケートボードパークとして設置されておりますが、こちらのほうは、日の出から日没まで無料で営業されておまして、担当課のほうに連絡を入れましたところ、公園全体の部分については、委託事業者から報告を受けているんですけども、スケートボードパークとしての利用実績は把握できていない状況だということでございました。

あと、和歌山市のほうでは、これは和歌山県の県営の公共施設となっていてまして、わかやまスケートパークということで、雑賀崎のほうにあるわけなんですけども、こちらは和歌山県の教育委員会事務局生涯学習局スポーツ課スポーツ班というところが担当課になっておまして、お聞きいたしましたところ、9時から17時までの平日営業をされていてまして、こちらも無料となっていてまして、年間で約1万5,000人ぐらいの利用があるということですけども、こちらも利用者数の確認方法についてお尋ねしましたところ、常駐のスタッフがいないということですので、防犯カメラを設置しておまして、その録画映像より大まかに計算しているというようなところでございました。

ちなみに、熊取町のほうにも確認をしましたので、ご報告させていただきますと、熊取町は永楽ゆめの森公園内に設置しているスケートボード場となります。こちらは、熊取町の都市整備部の道路公園課みどり公園グループの所管となっております、こちらも年中無休で、基本的には



9時から17時まで、夏場とかは少し延長したりというのはありますけども、年中無休で無料でやっておられまして、こちらは2014年のオープンになっています。平成26年ですね。こちらのほうは、利用者については、平成29年度が8,200人程度、平成30年度が8,800人、令和元年度が1,100人、令和2年度が1,200人、令和3年度は7,700人というふうになっていまして、大体1万人前後の利用があるということでございます。

○出口 実議長 議員の皆さんにお諮りいたします。

あと3分少々で正午となります。このまま継続させていただいてもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 異議なしという言葉頂きましたので、継続いたします。

谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ただいまご説明いただいたとおり、まだスケートボードの人気というのは結構あるので、割と利用者というところはあるのかなという中で、やはり競合して、せっかく作ったのに岬町のほうに来てもらえないとなったら、それは要望の方が望むことではないと思うので、きちんと差別化を図って行って、進めていただければと思います。

その中で、今回、スケートボードパークの要望ですけれども、それ以外にも、例えばストリートバスケットのゴールを作ってほしいという声も私は聞いたことがあるので、スケートボードパーク以外の複合的なものも視野に検討を進められるというのも、実際、利用者の促進を図るには一つの可能性としてあるのかなと思うので、そういった点を踏まえて、慎重に進めていただければと思います。

○出口 実議長 これは要望でよろしいですか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私から2点ございます。

1点目は、コロナ対策事業の事業者支援のことです。

1事業者当たり20万円掛ける100事業者というように予算化されておられますが、果たして100事業者で足りるのかというのが疑問でして、これの算出方法が知りたいというのが一つ目です。

二つ目が、町民体育館のエアコンの件です。

スケジュールですね、本日ここで可決した後に、入札を行って、実際に工事にかかる期間、やはり台風シーズンに間に合わせていただきたいといった面もございまして、夏に行われる盆踊りに関しましても、町民体育館の部屋を利用したり、いろいろしますので、盆踊りの開催とどのよ

うに合わせていくのかというのが心配になっております。

それと、工事期間中の利用者との調整ですね、これがうまくできているのかというのが心配になりましたので、以上、回答をお願いします。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私のほうからは、事業者支援金の事業者数の件数の積算根拠ということでご質問いただいたかと思しますので、お答えさせていただきます。

事業者支援金、令和3年度の実績を見ますと、96件でございました。今回の国の支援制度が、売上減少幅など、緩和されておるところもございましたけども、予算が不足することになってはいけませんので、前回実績を根拠にさせていただいたところがございます。

○出口 実議長 教育委員会事務局理事、小川正純君。

○小川教育委員会事務局理事 そうしたら、竹原議員の町民体育館の空調機のエアコン工事のスケジュールにつきまして、今の時点での予定につきましてご報告させていただきます。

本日、ご承認を頂きましたら、7月、8月中に入札、業者選定も含めて、実施をする予定にしております。業者が決定した時点で、私どもで調整をさせていただいて、できるだけ早い段階で工事の着手ということでさせていただきます。少なくとも1月いっぱいには全ての工事を完了すると、こういう予定でございます。

今現在、町民体育館をご利用されている方々がいらっしゃいますので、工事日程等々が決まりましたら、できるだけ早めにご連絡をさせていただいて、工事事業者に対しては、できるだけ体育館を使用できるような環境ということで進めていきたいというふうに思っています。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 小川理事、それでは、7月、8月に入札ということは、もう盆踊りは、一つ、気になっていたところでございまして、そこには全然関係ないということよろしいでしょうか。

○出口 実議長 教育委員会事務局理事、小川正純君。

○小川教育委員会事務局理事 盆踊りにつきましても、利用団体のほうから、以前から申入れがございまして、私どもとしましては、盆踊りを開催することを前提に、業者が決定した場合でも配慮いただくように調整していきたいというふうに思っています。

○出口 実議長 ほかの議員さん、質疑は。

中原 晶君。

○中原 晶議員 委員会付託がありませんので、この場で様々、お聞かせいただきたいと思っております。私も、補足説明資料に基づいてお聞きいたします。

まず、初めに申し上げておきますが、国からのコロナ感染症に対応するための地方創生臨時交付金、これは物価高騰への対応も含めて、国から交付金がやってくるということですが、それに対応する形で、様々な計画を立てられたということで、私が求めてきたものが入っていたり、入っていなかったりいろいろですが、とりわけ高齢者を対象にした紙おむつ等の購入費などを見せていただいて、温かみのある町政をということを田代町長は掲げてこられて、その一環を見たなということを感じながら、全体を前向きに評価していることをまず初めに申し上げたいと思います。

それで、具体的にお尋ねいたしますが、4ページの、今、申し上げました高齢者紙おむつ等購入助成について、まずお尋ねをいたします。

これは、先ほどからの質疑応答をお聞きしておりますと、申請をしていただくという形での手続になるということですのでよろしいですね。うなずいておられるので、それで確認をいたしました。

それで、紙おむつと衛生用品と書いているでしょう。これ、対象が何なのか。要するに、要介護3から5の認定者であれば、紙おむつであろうが、衛生用品、幅広いですが、何を買ってもいいと。何が欲しいから1万円申請しますというのではなくて、要するに、要介護3から5の認定を受けておられる方は、それを証明しさえすれば1万円が支給されると、そのように受け止めていいのか、お尋ねをしたいということが一つ目であります。

次に、妊婦への臨時特別給付金であります。これも細やかな心配りだなと思って見せていただいております。

それで、この対象のことなのですが、二つ、分からないことがあるのです。

一つは、谷地議員からもお尋ねのあった、「今年の3月31日時点で妊娠し」ということがありながら、先ほど説明の中で、4月1日以降も対象者に個別周知というのがよく分からなくて、これは、私は3月31日時点で妊娠をしているという方にこだわらずに、その後、妊娠した方だっって不安の中で、お腹の中の赤ちゃんをすくすく育てていかないといけないわけで、どうして3月31日時点でというようにされるのか。また、その判断も難しいですよ。妊娠届というのは、岬町でいいますと、いわゆる保健センターに行って母子手帳をもらったと、それが妊娠届ということなのかと思って聞いていたのですが、そこから逆算して3月31日でお腹に新しい命が宿っていたかどうかというのを判断するという、何かあまり合理性がないように思うのですが、この辺の考え方ですね。できるだけ幅広く対象を見るべきだと思うのですが、そこをお答えいただきたい。とりわけさきほどの説明の中で、4月1日以降の対象者というのがよく分からなくて、その言葉からすると、4月1日以降に妊娠が判明したという方も対象になるのかと思ったのだけ

れど、「3月31日時点で妊娠し」、ここをもう一回、説明していただきたいと思います。

それから、この対象の問題でもう一つ、ご説明いただきたいというか、厳格にしておきたいと思うのですが、説明の中の文書でいきますと、「令和3年度、子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった妊婦」とあります。これからすると、令和3年度の子育て世帯への云々というのは、18歳以下の子ども1人当たり10万円の給付のことかと思っているのですが、これは、国は所得制限を設けましたよね。岬町は、さきほど谷地議員も英断というようにおっしゃった、一発で10万円を出すのだと、所得制限もなくすのだと、それはすばらしかったのですよ。この説明だと、国の範囲というのは町の範囲より狭いわけですよ。そこをどう考えているのか。対象の絞り方といいますか、そこをきちんとしておきたいと思います。

5ページの事業者支援金、これは前向きにご検討いただいて踏み出していただいたなど、今年度についても事業者を救うという立場でご提案いただいて、事業者支援について求めてきた立場からも喜ばしいと思って見せていただいています。

これも対象についてお尋ねするのですが、国の事業復活支援金の対象とならない町内の事業者ということなのですね。これ、もし国の事業復活支援金の対象となることを事業者自身が知らなかった、分からなかった、また、もしかしてそうかなと思ったけれども、あれは、非常に申請がややこしかったわけですよね。それだから、もう諦めたという人はどうなるのですかというのを一つ、お聞きしたいと思います。

この制度については、判断の仕方についてもここに記載をされておまして、非常に柔軟な、そして分かりやすい、判断しやすい制度にされているなということは一言、評価を申し上げておきたいと思います。

それから、暮らし応援商品券ですが、これも広く住民の皆さんが喜ばれると思いますが、以前、この手の事業のときに、町内の店舗、それは地域経済の活性化ということで結構かと思うのですが、中小零細事業所といいますか、中小の商店のみで利用できる仕組みを取り入れられないかという意見があったと思います。言っていることは分かると思うのですが、例えば、今回5,000円ということでありますから、2,000円はこのお店でしか使えません、残りの3,000円は全体で使えますというようなことなのですから、そのとき出ていた意見もそうですし、私も様々、事業者の皆さんからもお聞きしたり、商工会の方からもご意見をお聞きしましたが、こういうものが手に入ると、大きな店舗で使われてしまう。それはいいのです。どこで使おうが勝手なのです。だけれど、もう一つの町内の事業者を救うと、地域経済の活性化という点から見るとどうなのかと。小さなお店でしか使えないという仕組みを入れたら、小さなお店でも使

っていただける、そして大きなお店でも使っていただける、そういうことと違うのかなという意見がありましたよね。私もそういうことは言いましたが、それは今回、検討なさらなかったのかどうか、この機会にお聞きしておきたいということです。

それから、6ページのスケートボードパーク整備事業費についてもお尋ねいたします。

谷地議員からも、署名が提出されたという、そういった動きに対して前向きな評価、言及がありました。私も、そのように受け止めております。こういった動きを高校生の皆さんが中心になされたということは非常にいいことだと思って聞いておりました。

それで、一つ、資料として要望するのですが、その署名要旨そのものの写しを頂きたいというのが一つであります。

それから、さきほどの答弁の中で、整備場所のことについて、委託の中で検討するとお答えになりました。それはどういう意味なのか。設計業務の委託をなさるのに、それと併せて、要は、この500万円の中に、設計と併せて整備場所、どこに作るのか、それについても、委託した業者にそれも考えてもらうのかと疑問を抱きましてお聞きするものです。

それでは、署名の中で求められた要望としては、みさき公園の中に整備してほしいということであったとお聞きしました。ただ、先ほど来のやりとりを聞いていますと、それは率直に言って、現時点では難しいという印象を持ちました。となりますと、署名の提出をされた方々と今後、話し合いはなさるのかどうか。具体的にこうやって設計しようと、若い皆さんの要望に前向きに答えていこうと、これは非常に結構なことだと思うのです。ですけれども、そうであるだけに、応えられない部分については、納得いただけるものを進めていくほうがいいのではないかと思います。今後、署名の提出者と設置場所等についても話し合いをしていく用意があるのかどうかお聞きしたいということと、それからお金の算段ですね。t o t o助成金を財源とする計画というようにありまして、申請が必要なわけですが、それは見通しはどうか。計画を立てて、提出をされると思うのですが、その見通しはどのように考えておられるか、お聞きしておきたいと思います。

それから、最後ですけれども、7ページの多目的公園の災害復旧費、これは、地滑りに伴って、災害復旧の手当が必要だと。申請をしてお金をもらいましょうということだということは分かったのですが、この地滑りとはどれのことかと思ひまして、何かもう私は自分の記憶が本当に最近不安ですけれども、いろんなことを忘れているのか、どこかの議会のタイミングで、多目的公園地内の地滑りの実態についてお聞きしていたのかどうかがよく覚えておりませんで、この地滑りの実態、状況、場所等について、以前、説明していただいていたら大変申し訳ないのですが、も

う一度、お聞きしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

質問を頂きました高齢者への紙おむつ等の購入助成についてですが、コロナ禍における物価高騰の影響を受けているのは住民の方全てだと思います。その中において、高齢者のうち、寝たきり等で介護を必要とする方についての紙おむつ代の負担は、やはりウエートが大きいのではないかと考え、要介護3以上の方で、紙おむつ等を購入された費用の一部を助成しようという趣旨で行うもので、紙おむつも含めまして、手袋とか、あと消毒液、またおしり拭きなどの衛生用品も対象として、購入の確認ができるレシート等を持ってきていただいて、1万円以上をまとめて申請していただければ1回で済むかなと思っているのですが、申請をしていただいて確認した上で、1万円の助成を行う考えでおります。

それと、妊婦への臨時特別給付金についてでございます。

令和4年3月31日時点というところですが、令和3年度の子育て世帯の臨時特別給付金の対象、基準日において18歳以下を対象とした者で、それ以降、出生された方も対象となって、3月31日までに出生された方ということになっております。それを受けまして、実際には妊娠はされているのに給付金を受けられない方のカバーということも含めまして、令和4年3月31日時点で妊娠されている方を今回の対象とさせていただいたところですが、まずは令和4年3月31日時点で、妊娠届をされた方を対象とします。また、それ以降、妊娠が分かって、届出をされている方におきましては、妊娠の届出をされる時期については、先ほども説明させてもらったように、胎児の心拍が確認できる妊娠5週目から8週にかけて、12週目までも含めまして、この3か月間で妊娠届をされた方については、3月31日時点で妊娠されていることを確認できれば、給付の対象と考えていきたいと思っております。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私のほうからは、事業者支援のことについてお答えさせていただきます。

ご質問の内容は、もし国の対象となることを事業者自身が知らなかった場合に、救済的な措置として、私どもの実施する町独自の支援の中で救済できないかといった質問だと思うんですけども、もしもの話であり答えにくいところもございますが、基本的に、国の対象となることを知らなかったということがないことが望ましいと思っておりますし、もしそういう方がいらっしゃった場合には、町内事業者さんですので、心情的には救済できればなという考え方もあるかとは思いますが、現在実施しようとしている事業者支援の要綱といたしましては、国制度の対象者に対する

救済措置については触れられていないものです。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 中原議員のご質問にお答えさせていただきます。

暮らし応援商品券を大規模店、小規模店で利用できる商品券に分けてはどうかというご質問や  
ったと思います。

まず、本町では、令和2年度に実施しました暮らし応援商品券、また令和3年度に実施しまし  
た高齢者生活応援商品券事業につきましても、商工会のご協力を頂きながら、町内の店舗を全て  
対象に実施したところでございます。

確かに、大規模店に流れる傾向はあると考えてございます。しかしながら、今回につきましま  
すも、大規模店と小規模店に分けるのではなく、公平公正な観点から個人が自由に使用できるよ  
うに、利用できる店舗を分けずに実施する方向で進めさせていただきたいと考えてございま  
す。

○出口 実議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 私のほうからは、スケートボードパークと多目的公園の法面の災害の2点についま  
して答弁をさせていただきます。

まず、スケートボードパークでございますけども、質問の順番とは異なりますが、まずスケ  
ートボード広場の整備につきましては、スポーツ振興くじ、t o t oの助成を受けることが可能で  
ございます。令和5年度の助成の申請につきましては、11月頃から始まるということから、そ  
れに向けて計画を進めていく必要があるため、今回、補正予算として計上させていただいており  
ます。

現時点として、具体的に整備する場所等は、先ほどの答弁のとおり、決定していないところで  
ございまして、その場所、それからスケートボードについては、技術レベルによりまして、整備  
する内容とか、広さとか、そういうのが大きく変わってくる施設となってまいります。そのため  
には、まず基本計画を策定した上で、具体的な施設の計画を立てて設計に移るという考えでおり  
ますので、今回の委託の中では、この基本計画作りも含めた対応を考えております。

その計画作りの中では、どういうふうな施設を作るのか、どこに作るのか、こういうふうな点  
につきましては、いろいろ関係者の方からご意見を伺う必要があるというふうに考えておりま  
すので、今回、要望いただいた青少年の方からも何らかの形でご意見を伺う場を設けていき  
たいなというふうに考えてございます。

あと、署名の写しの提出ということですが、署名につきましては個人情報に該当いたします  
ので、ちょっと写しについては難しいのかなと思いますが、見ていただく分には可能かなと考  
え

ております。その点は、個人情報の取扱いに準じて対応させていただけたらと考えてございます。

次に、多目的公園の災害の地滑りの状況、場所等ということでございますが、これについては、たしか平成30年3月の全員協議会でご説明をさせていただいた記憶がございます。平成30年3月か日付は定かでないんですけども、議会のほうで、こういう地滑りが発生したということ報告をさせていただいております。

この地滑りについては、平成29年の大雨によって発生したもので、多目的公園の西側の法面、ちょうど飛行機池のある西側の法面になりますけども、その上部のほうが雨によって地滑りの状態が発生しているというものでございます。

なお、発生している場所については、多奈川財産区の所有する法面となっております、いきいきパークみさきの都市公園の範囲となっております。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 1点目の高齢者紙おむつ等購入助成については、今の説明からすると、私が思っていたのと大分違うなど。別にだめとか、そういうこととは違うのですけれどね。こうなると、結構煩雑ですね、事務もね。要するに、先に対象となる商品を買ったと。おむつや、先ほどの説明でありますと、手袋、消毒液等、衛生用品を買ったという事実があつて、それをレシートを持って申請をするということですね。

それでいうと、1人当たり1万円補助というように書いているので、これは、一律1万円なのかと私は思ったのですが、上限1万円という考え方なのかしら。その辺も詳しくお聞きしておきたいのと、それから1人当たり1万円、そうしましたら、例えば私が5,000円分、先に買って申請しました。あと5,000円、私には残っている。また別のときに5,000円分買いました。2回申請したり、3回申請したり、いわゆる上限1万円という考え方に基づくとはなるのですけれども、その辺はどうするのかというのが少し疑問が出てきましたので、お答えいただきたいと思います。

それから、妊婦への臨時特別給付金なのですが、これ、何か分かりやすくいうと、4月1日以降妊娠しても対象にならないということなのかしら。何かさきほどの説明だと、よく分からなくて。

それから、もう一つ、はっきりさせていただきたいのは、令和3年度、子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった妊婦、これが何を指すのかなのです。所得制限が加えられたものが国の制度です。同じ名前でも、国もしているし、岬町もしているわけですね。所得制限も外して、全ての18歳以下を対象にしたというのが岬町版の子育て世帯への臨時特別給付金、これ、



どちらを指しているのか、それが聞きたかったということが先ほどの質問だったのです。それについて、お答えいただきたいと思います。

それから、事業者支援金、これは難しい。私は、対象は幅広くなさるべきだと、救おうというのならというように思っているのですが、率直に言って、先ほどの答弁では判然としません。

それで、今回は事業者支援金の対象が、国の事業復活支援金の対象となったかどうか。対象になり、お金をもらっている人は、今回の町独自の分はごめんねという話ですよ。それで、今回の復活支援金は非常に制度設計がややこしいのです。売上が下がった割合を幅広くとって、対象も増やしたりして工夫はされているのですが、制度設計が極めて複雑です。

それで、事業復活支援金とここで書いている内容、判断基準、対象の考え方、これは全く異なりますね。ですので、この事業復活支援金の対象とならないとするのであれば、要するに、事業復活支援金を受給した方はご遠慮くださいと。もらった人。もらっていない人で、こうこう、こういう、1%以上30%未満、任意の月で比較して減ったということであれば対象ですと、そういうふうにすっきりするほうがいいのではないかと思います。というのが、これについて、もし事業復活支援金の対象とならないということを実務上、確認をするという作業も行うとするならば、非常に煩雑ですよ。計算がめちゃくちゃややこしいわけですよ。過去3年分の資料を持ってきてもらわないといけないようになるしね。だから、そんなことをしている暇があるのだったら、すっきりとした対象でやっていけばどうなのかなど。要するに、国の事業復活支援金をもらっていない人というふうにまず一つは構えて、売上としてはこうですよというようにしたほうが分かりやすいのではないかと思います。その点について、もし今、何かお答えいただけることがあれば、お答えいただきたいと思います。

それから、暮らし応援商品券については、先ほどご回答をいただいて、今回、金額が5,000円ということでもありますので、それから迅速さということもお考えになったのかと思いますから、今後また似たような事業をなさるときは、ぜひ前向きにご検討いただきたいと要望に止めたいと思います。

スケートボードパークについて、署名のことなのですが、私が見たいのは、署名の要望内容なのです。署名の下に名前を書いているでしょう、同意する人が。そこを見たいというわけではないのです。要望内容を見たいということなのです。その写しであれば頂けるのではないかと思います。重ねてお答えを頂きたいと思います。

最後の地滑りについては、ご説明ありがとうございました。また、私もおさらいしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えをさせていただきます。

高齢者への紙おむつ等の購入助成につきましては、お一人上限1万円ということで、1回目の申請で5,000円、2回目の申請で5,000円、1万円が上限ということで、それで申請が終わりになります。ただ、2回申請する必要がありますので、協力をしていただけるのであれば、1万円の領収書がまとまった時点で申請をしていただけるよう、周知していきたいと思っております。

あと、妊婦への臨時特別給付金についてでございます。令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金、岬町におきましては所得制限を撤廃して、18歳以下の全ての子どもが対象になりました。

今回、令和4年3月31日までにお生まれになった方が対象ということですので、4月以降にお生まれになった方は対象外です。ただ、その時点で妊娠届をされている方については、国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかったため、3月31日時点で妊娠届を出されている方を対象にという考え方で行いたいと思っております。ただ、そのときに妊娠しているのが分からなくて、4月以降に妊娠が分かって届出された方においても、届出がされる時期については、妊娠5週目から8週目ないし遅くとも12週目ぐらいまでには届出がされるということで、この4月以降6月末までの届出を確認させていただいて、令和4年3月31日時点で妊娠されていると確認がとれれば、対象としたいということでの内容となっております。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私のほうからは、事業者支援のことをお答えします。この事業につきましては、手続きに精通した岬町商工会さんと連携しての実施を考えておりますので、ただ今頂いた意見も参考にしながら、協議をして、制度設計をして、実施して参りたいと思っております。

○出口 実議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 スケートボードパークの署名の件ですけども、署名以外の要望内容の公表については何ら問題はございません。

それと、先ほどのtotoの助成のところでも申し述べ忘れたんですけども、totoの助成については対象経費の3分の2が対象になっておりまして、上限額が2,000万円となっております。参考までに補足させていただきます。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 1点目の高齢者紙おむつ等購入助成事業について、重ねてお尋ねします。

これは、レシート等を持っていけばということですが、いつからいつまでの期間のレシートであれば有効であるというように制度設計されているか、お聞きしておきたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

具体的な制度設計につきましては、これから検討していくところではございますが、まずは本日議決いただければ、7月1日付で基準日とさせていただいて、あと周知等をさせていただく中で、8月から申請の受付をさせていただきたいと思っています。その時点で領収証が提示できるのであれば、基準日以降での購入ということで、申請の受付をさせていただきたいと。

この制度につきましては、年度内に終了させていただく予定をしておりますので、申請につきましては、2月末までの申請で、残り1か月で助成をさせていただく期間を設けていきたいと思っております。

○出口 実議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

中原 晶君、反対、賛成、どちらですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○出口 実議長 反対の方はございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第38号、令和4年度岬町一般会計補正予算(第4次)について、賛同する立場から討論を行い、意見を申し上げておきたいと思っております。

先ほど様々、お聞かせいただきました。答弁いただく中で、岬町としては、限られた国からの交付金を大いに活用して、どこに困っている人がいるのか、どういう状況で困っているのかといったこと、ご高齢の方であれば、年金も削減されているという状況もありますし、また不公平が出ないように、国の制度があるけれども、そこからその対象にはならなかった、だけど困っているという、その隙間を埋めるというのかな、そういうこともよく知恵を絞って、制度についてはご検討なさっているということがよく分かりました。ですが、同時に、そういう努力をしても、恐らくある意味での不公平感が残らざるを得ないものの中にはあるのではなかろうかと思っておりますので、制度設計、細かい運用については今後ということも中にはあるようですので、できるだけ

対象を幅広く、救済できる方を一人でも多くということを前向きにお考えいただきたいと要望したいと思います。

様々知恵を絞って、新たな今年度のコロナ対策を打ち出されたことは前向きに評価をしたいと思いますし、スケートボードパークの整備についても、非常に楽しみな事業であると思って聞かせていただきました。

今後の実務はいろいろ大変だと思いますけれども、ぜひ前向きに、そして皆さん、お体には十分お気を付けいただいて、事務を進めていただきたいと思います。

○出口 実議長 反対、賛成の討論の方。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成です。

議案第38号、補正予算（第4次）について、賛成のところで討論させていただきます。

本日、朝から新聞を見ていると、岬町が載っておりましたので、何かと見ると、この補正予算の妊婦への10万円支給ということで挙がっておりました。子育てに優しい町だということをほかの市町からも注目されているし、それを可決することによって、しっかりと実行していくといった面もございます。いいことをどんどん進めていっていただいているといった感があります。

そして、別件としまして、質疑もさせていただきましたが、体育館のエアコン工事、ここも早くしていただきたいと思うところで、しっかりと配慮もしていただいているということが確認されました。ぜひよろしく願いいたします。

また、質疑はしませんでした。スケートボードの件に関しましても、町内の子どもたち、青少年が何とすばらしい動きをしているのかということで、私は署名のことに関しても知っていましたが、オリンピックを目指して、これからも進んでいってくれるのではないかと、頼もしい人材がございます。それを応援する意味でも、しっかりと補助金を取っていただいて、その設計のための予算でございますから、しっかりと賛成させていただきたいと思います。

○出口 実議長 ほかに討論は。

坂原正勝君、反対ですか、賛成ですか。

○坂原正勝議員 賛成です。

私も、賛成の立場から討論に加わります。

今回の補正予算につきましては、国からの地方創生特別交付金と、その使い道として、住民の様々な細やかな点に配慮しまして、交付金の使い道を施策として取り上げてくれました。

私も、この4月に新年度になってから、国で地方創生臨時交付金が決まった時点で、町長に対

して、公明党岬支部として要望書を上げさせていただきました。それなんかも織り込んでいただきました。

ただ、今日、私は、賛成討論ですから、この後、この予算について賛成させていただきます。予算について、責任をもって賛成させていただくので、その予算は必ず使い切っていただきたい。これは住民のための、また事業者のための予算でありますから、残らず使っていただきたい。そういう意味においても、漏らさず、対象の方には必ず情報が伝わるように、それだけお願いして、賛成討論といたします。

○出口 実議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 これで討論を終わります。

これより議案第38号、「令和4年度岬町一般質問補正予算(第4次)について」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○出口 実議長 起立満場一致であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付されて事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回岬町議会定例会を閉会いたします。慎重審議、ありがとうございました。

(午後0時48分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年6月28日

岬町議会

議 長 出 口 実

議 員 谷 地 泰 平

議 員 奥 野 学